

あいち保育労働実態調査プロジェクト

奥野隆一（佛教大学元教授）

中村強士（日本福祉大学社会福祉学部准教授）

蓑輪明子（名城大学経済学部助教）

I. 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、保育施設ではたらく全ての職員を対象に、労働実態や労働・生活に関する意識を把握し、保育施設職員の処遇改善に必要な施策を立案するための資料を得る目的で実施した。

2. 調査実施主体

奥野隆一（佛教大学元教授）、中村強士（日本福祉大学社会福祉学部准教授）、蓑輪明子（名城大学経済学部助教）があいち保育労働実態調査プロジェクトを立ち上げ、県内労働組合（名古屋市職労福祉支部、福祉保育労東海地本、自治労連愛知県本部、建交労保育パート支部）および県内保育関連諸団体（あいち保育共同連合会等の保育施設関連団体）、県内保育施設管理者、県内自治体担当課（名古屋市では担当課は調査実施に関与していない）ほかのご協力を得て、調査を実施した。

3. 調査対象とアンケート票

愛知県内で勤務する多くの保育施設職員にアンケート票が行き渡ることを目標に調査を設計した。ただし、すべての保育施設職員に調査票を届けることは困難であるため、4.にあるように調査対象を選定した。

また、予備調査の結果、雇用形態により、労働実態、労働条件、労働や生活に関する意識が大きく異なり、同一のアンケート票では正確な実態調査がむずかしいことから、正規職員が回答する正規票と非正規職員が回答する非正規票を分けてアンケート票を作成した。

4. 調査の方法

名古屋市内については、以下のように、アンケート調査を実施した。

① 配布方法

（1）名古屋市職労福祉支部、福祉保育労東海地本、建交労保育パート支部が組織している施設では、労働組合を通じて、各施設担当者を決め、非組合員も含めて、調査対象者にアンケート票を配布した。

（2）名古屋市内民間認可保育所で（1）以外の施設については、名古屋民間保育園連盟を通じて、研究者が個別施設に協力を要請し、協力していただけると回答のあった施設で、アンケート実施担当者にアンケート票を郵送し、担当者から調査対象者にアンケート票を配布した。

(3) 地域型保育施設については、郵送または協力団体による戸別訪問で協力を要請し、協力していただけると回答のあった施設で、アンケート実施担当者にアンケートを郵送し、担当者から調査対象者にアンケート票を配布した。愛知県共同保育連合会に属する施設については、同会を通じて、各施設の担当者から調査対象者にアンケート票を配布した。

②回収方法

(1) ①- (1) の方法でアンケート票を配布した施設については、各施設アンケート実施担当者が記入済みのアンケート票を各施設ごとに回収し、名古屋市職労福祉支部保育部会または福祉保育労東海地本を通じて、プロジェクトが回収した。

(2) ②- (2)、(3) の方法でアンケート票を配布した施設については、下記のいずれかの方法で、回収を行った。

a. 各施設のアンケート実施担当者が記入済みのアンケート票を回収し、名城大学・蓑輪明子に施設ごとに返送する方法で回収を行った。各施設で回収する際、アンケート票は個別封筒に入れていただき、回収した。

b. 各施設のアンケート実施担当者が記入済みのアンケート票を回収し、協力団体を通じて、プロジェクトが回収した。施設で回収する際、アンケート票は個別封筒に入れていただき、回収した。

(3) 上記いずれの方法においても、施設ごとの実施担当者が実際に職員に配布したアンケート票の数を記入した実施報告書(施設票)を返信してもらうようにした(実際に職員に配布したアンケート票の枚数について、回答のなかった施設については、プロジェクトより各施設に配布したアンケート票の枚数を実際に職員に配布数と仮定し、その数を計上した)。

5. 調査期間

2017年11月20日から2018年2月8日とした。

6. 倫理的配慮

アンケート調査はすべて無記名で行い、分析・報告は特定の個人、個別施設名がわからないように配慮して行った。

7. 回収状況

回収された調査票は、下記の通りである。

		全体	公立	私立
正規票	配布数	2940	1239	1701
	回収数 (回収率)	2660 (90.5%)	1067 (86.1%)	1593 (93.7%)
非正規票	配布数	2795	1676	1119
	回収数 (回収率)	2358 (84.4%)	1425 (85%)	933 (83.4%)

なお、本調査のアンケート票配布および回収者の、市内保育施設職員総数に対する割合（推計）は以下の通りである（なお、非正規職員については、母数となる職員総数が把握されていないため、ここでは正規職員のみ推計を行った）。

	全体	公立	私立
職員総数	6421	1394	5027
配布枚数 (職員総数に対する比率)	2940 (45.8%)	1239 (88.9%)	1701 (33.8%)
回収枚数 (職員総数に対する比率)	2660 (41.4%)	1067 (76.5%)	1593 (31.7%)

保育施設に勤務する職員総数は、名古屋市こども青少年局保育部保育企画室・保育運営課発行「名古屋市の保育 平成 29 年度」に基づく。なお、(1) 職員総数には休業中職員も含まれている（本調査では、職場で対象者に調査票を配布しているため、休業中職員には基本的に調査票を配布できていない）。また、(2) 民間保育所の職員総数は、民間社会福祉法人運営費補給金制度における格付職員数である。

8. 本調査の規模および今後の予定

なお本調査は愛知県下の自治体で実施しており、全部でおよそ 1 万人程度のアンケート票の回収を行った。今回報告する結果は、名古屋市の認可保育所・正規票の一部についてである。名古屋市の他種別の施設および非正規票、県下各自治体の正規票・非正規票の調査結果は、現在集計中であり、本年 6 月 9 日前後に記者発表する予定である。

II. 調査結果

1. 本調査への回答者は2660人、保育業務従事者は2164人(81.4%)である。男性は202人(7.6%)であり、全体のおよそ半数(1305人、49%)が30代までの世代に属している。

性別	件数	全体(%)
女	2,457	92.4
男	202	7.6
不明・無回答	1	0.0

年齢層	件数	全体(%)
24歳以下	438	16.5
25～29歳	555	20.9
30～34歳	312	11.7
35～39歳	260	9.8
40～44歳	266	10.0
45～49歳	264	9.9
50～54歳	299	11.2
55～59歳	205	7.7
60歳以上	58	2.2
不明・無回答	3	0.1
全体	2,660	100.0

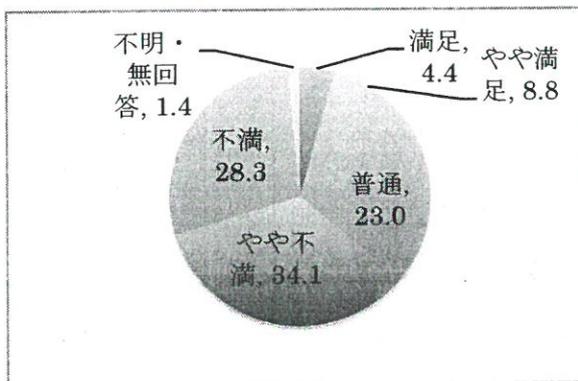
主な業務	件数	全体(%)
保育業務(主任を含む)	2,164	81.4
保健・看護職	38	1.4
調理業務	277	10.4
事務員	9	0.3
管理者(園長、副園長、主査)	154	5.8
その他	4	0.2
不明・無回答	14	0.5
全体	2,660	100.0

2. 賃金に対する不満感が高い

低賃金に対する不満は、62.4%と名古屋市正規保育士においても高い。この傾向は公立・私立を問わず、若い年代で顕著であることも明らかとなった。不満の理由としては、他産業との比較、仕事の内容に見合わないという理由をあげるものが多いが、残業代が支払われていないことをあげるものも33.1%にのぼった。

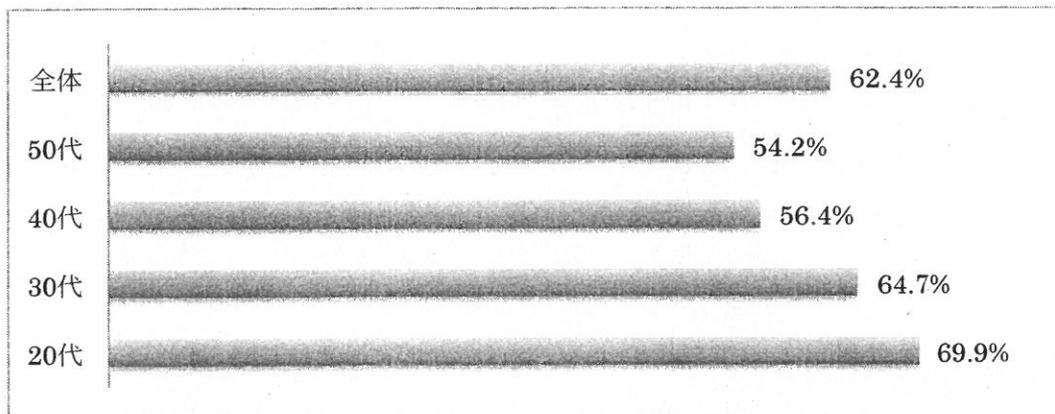
「あなたは保育施設でもらう賃金額は十分だと思いますか(回答は一つ)」と聞いたところ、やや不満・不満と答えた人が62.4%で、高い不満感を示した。

賃金への満足感	件数	全体(%)
満足	118	4.4
やや満足	234	8.8
普通	612	23.0
やや不満	907	34.1
不満	753	28.3
不明・無回答	36	1.4
全体	2,660	100.0



なお、世代と賃金への不満感をクロス集計すると、20代、30代ほど、賃金への不満が高く、年齢が上がるに従って、不満感を持つ人が減少することがわかった。本調査の回答者のおよそ半数（1305人、49%）は35歳未満であり、賃金に不満を持つ傾向のある若年層の多さが、賃金に不満を持つ人の割合を増やしていることがわかった。これは公立・私立ではほぼ同様の傾向にある。

不満・やや不満	
20代	69.9%
30代	64.7%
40代	56.4%
50代	54.2%



また、賃金額について「不満」「やや不満」と答えた人にその理由を選択肢で問うたところ、「仕事に見合った賃金でないから」が最多で72.5%であった。また「他産業・他職種と比べて低いから」が38.6%であったが、「残業代などが支払われていないから」を選ぶものも33.1%であり、残業未払いを賃金への不満の理由にあげるものも少なくないことがわかった。

賃金に不満を感じる理由	件数	除外(%)
生活に必要な費用をまかなえないから・ぎりぎりだから	276	16.6
仕事に見合った賃金ではないから	1,204	72.5
他産業・他職種と比べて低いから	641	38.6
残業代などが支払われていないから	550	33.1
諸手当や一時金が少ないから	72	4.3
不明・無回答	92	5.5
非該当	1,000	
全体	2,660	1,660

3. 所定時間外に保育に必要な準備や書類・便り等の文書作成を行うことが常態化

本調査では、保育に必要な業務や書類作成が、時間外労働として行われ、それが常態化していることが明らかとなった。事務仕事がほとんどいつの時期にも勤務時間に終わらず、時間外で対応する人も、全体の47%を占めている。

月の時間外労働時間（在所のもの）の平均は16.6時間であったが、うち超勤が支払われている時間は平均3.6時間に過ぎず、賃金が支払われていない時間にも業務を行わなければ、業務がこなせない実態にあることがわかった。

a. 勤務時間前の労働について

「あなたは先月の1ヶ月で勤務時間前に出勤して仕事をしましたか（回答は一つ）」とたずねたところ、76.4%の人が「した」と回答した。さらに、週何日、行ったかをたずねたところ、週5日と答えた人が最多で34%であった。およそ4割の人が、ほぼ毎日の週5日以上、勤務時間前に労働していることがわかった。また、一日あたりの時間は、約15分が最も多く52.7分、約30分が32.5%となっている。

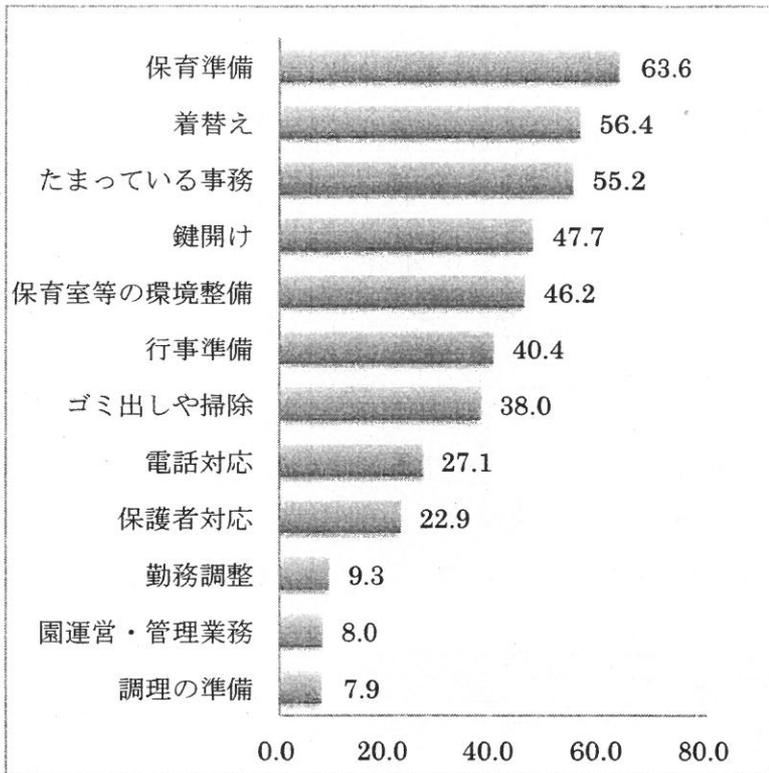
勤務時間前の仕事	件数	全体(%)
した	2,032	76.4
していない	605	22.7
不明・無回答	23	0.9
全体	2,660	100.0

日数(週あたり)	件数	除外(%)
1日	415	20.4
2日	322	15.8
3日	324	15.9
4日	127	6.3
5日	690	34.0
6日	76	3.7
不明・無回答	78	3.8
非該当	628	
全体	2,660	2,032

時間(1日あたり)	件数	除外(%)
約15分	1,070	52.7
約30分	660	32.5
約45分	96	4.7
約60分	94	4.6
約90分	21	1.0
約120分以上	7	0.3
不明・無回答	84	4.1
非該当	628	
全体	2,660	2,032

さらに、勤務前に行った業務を選択肢から選んでもらったところ、「保育準備」が最も多く 63.6%、次いで「着替え」56.4%、「たまっている事務」55.2%、「鍵開け」47.7%、「保育室等の環境整備」46.2%、「行事準備」40.4%となった。着替えや鍵開け、ゴミ出し等の、「朝ならでは」の業務と並んで、保育を行う準備作業や事務作業を勤務時間前にすることが多いとわかった。

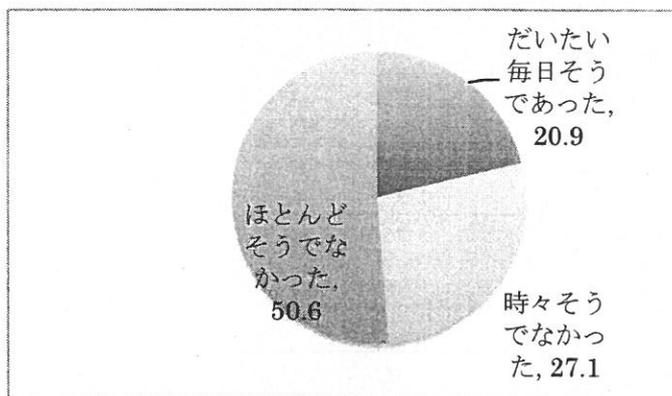
勤務時間前に行った業務	件数	除外(%)
保育準備	1,293	63.6
着替え	1,146	56.4
たまっている事務	1,121	55.2
鍵開け	970	47.7
保育室等の環境整備	938	46.2
行事準備	820	40.4
ゴミ出しや掃除	772	38.0
電話対応	550	27.1
保護者対応	466	22.9
勤務調整	189	9.3
園運営・管理業務	162	8.0
調理の準備	160	7.9
不明・無回答	7	0.3
非該当	628	
全体	2,660	2,032



b. 休憩中の労働について

休憩について「先月の1ヶ月、付与されている休憩（昼）の全ての時間、保育室等を離れ、事務仕事などもせず、自由に過ごせましたか」と聞いたところ、「ほとんどそうでなかった」と答えた人が 50.6%、「時々そうでなかった」と答えた人が 27.1%で、休憩を毎日きちんととれている人は約2割にすぎないことがわかった。

カテゴリ	件数	全体(%)
だいたい毎日そうであった	556	20.9
時々そうでなかった	721	27.1
ほとんどそうでなかった	1,346	50.6
不明・無回答	37	1.4
全体	2,660	100.0

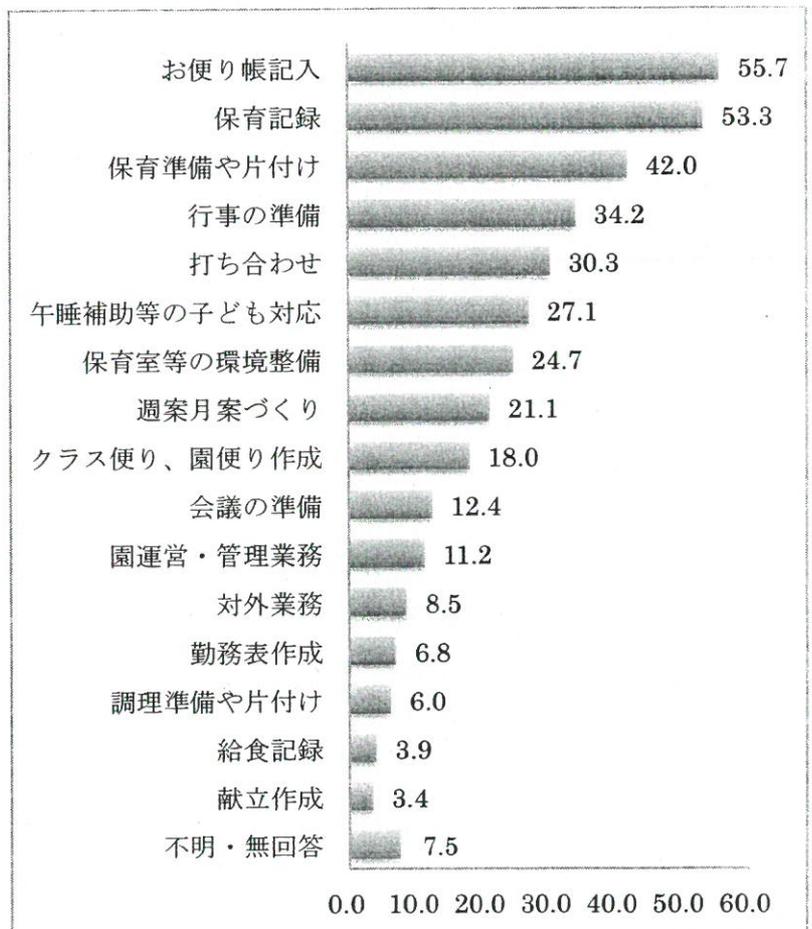


さらに、休憩がきちんととれなかった人に、休憩中、仕事をした以外の、自由に過ごせた時間を聞いたところ、最多は「ほとんどない」と答えた人で22.9%、続いて「20～30分未満」が21.1%となっている。

自由に過ごせた時間	件数	全体(%)	除非(%)
ほとんどない	473	17.8	22.9
10分未満	215	8.1	10.4
10～20分未満	376	14.1	18.2
20～30分未満	436	16.4	21.1
30～40分未満	388	14.6	18.8
40分以上	166	6.2	8.0
不明・無回答	13	0.5	0.6
非該当	593	22.3	
全体	2,660	100.0	2,067

また、過去1ヶ月間、休憩中に行った業務を選択肢から選んでもらったところ、「お便り帳の記入」が最多で55.7%、「保育記録」が53.3%、「保育準備や片付け」が42%、「行事の準備」が34.2%、「打ち合わせ」が30.3%となっており、保育に要する業務、文書作成に休憩時間が費やされているのがわかった。

休憩中に行った業務	件数	除非(%)
お便り帳記入	1,151	55.7
保育記録	1,101	53.3
保育準備や片付け	868	42.0
行事の準備	707	34.2
打ち合わせ	627	30.3
午睡補助等の子ども対応	560	27.1
保育室等の環境整備	511	24.7
週案月案づくり	437	21.1
クラス便り、園便り作成	373	18.0
会議の準備	257	12.4
園運営・管理業務	232	11.2
勤務表作成	140	6.8
対外業務	175	8.5
調理準備や片付け	125	6.0
給食記録	81	3.9
献立作成	70	3.4
不明・無回答	155	7.5
非該当	593	
全体	2,660	2,067



c. 勤務時間後の労働

「あなたは、先月の1ヶ月、勤務時間後に残業をしましたか」と聞いたところ、「した」と答えた人が89.7%にのぼった。残業を行った人に、週あたりの残業日数を聞いたところ、5日が21.9%と最多で、続いて3日が22.2%で、週3日以上、残業する人が63%にもものぼっている。また、1日あたりの平均的な残業時間は約30分が最多で27.2%、次に多いのは約60分の25.2%で、残業をする日に平均60分以上残業している人は44.8%となっている。

残業の有無	件数	全体(%)
した	2,386	89.7
していない	254	9.5
不明・無回答	20	0.8
全体	2,660	100.0

週あたり日数	件数	除外(%)
1日	325	13.6
2日	391	16.4
3日	530	22.2
4日	364	15.3
5日	523	21.9
6日	86	3.6
不明・無回答	167	7.0
非該当	274	
全体	2,660	2,386

1日あたり時間	件数	除外(%)
約15分	165	6.9
約30分	649	27.2
約45分	333	14.0
約60分	601	25.2
約90分	330	13.8
約120分以上	139	5.8
不明・無回答	169	7.1
非該当	274	
全体	2,660	2,386

また、勤務時間後に行っている業務を選択肢から選んでもらったところ、「会議や打ち合わせ」が最多で59.2%、続いて「行事の準備」が48.4%、「保護者対応」が45.6%、「翌日以降の保育準備」42.6%、「保育記録」40.7%、「保育室等の環境整備」38.1%、「保育室等の後片付け」34.8%となっており、保育や保育所運営に不可欠な業務をするために残業が広範に行われていることが明らかとなった。

勤務時間後の残業で 行っている業務	件数	除外(%)
会議や打ち合わせ	1,412	59.2
行事の準備	1,155	48.4
保護者対応	1,089	45.6
翌日以降の保育準備	1,016	42.6
保育記録	972	40.7
保育室等の環境整備	909	38.1
保育室等の後片付け	830	34.8
週案月案づくり	755	31.6
クラス便り、園便り作成	659	27.6
引き続きの子ども対応	643	26.9
保育のまとめ	463	19.4
会議準備	311	13.0
園運営・管理業務	305	12.8
対外業務	242	10.1
勤務表作成	199	8.3
お便り帳記入	142	6.0
献立作成	101	4.2
給食記録	63	2.6
調理の片付け	43	1.8
不明・無回答	5	0.2
非該当	274	
全体	2,660	2,386

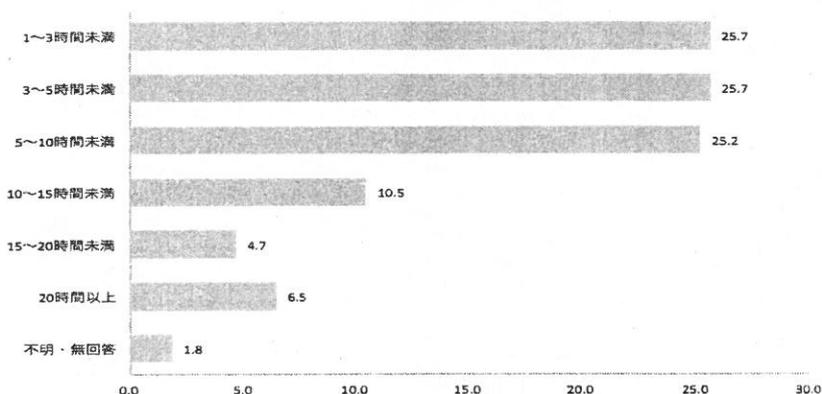


d. 持ち帰り仕事について

また、時間外労働は在所の労働だけでなく、自宅での労働にも及んでいる。「先月の一ヶ月で、あなたは家に持ち帰って仕事をしましたか（回答は一つ）」と聞いたところ、78%の人が「している」と答えた。また、1ヶ月の持ち帰り仕事をを行った時間を聞いたところ、持ち帰り仕事している人のうち、月5時間以上、している人が46.9%であった。

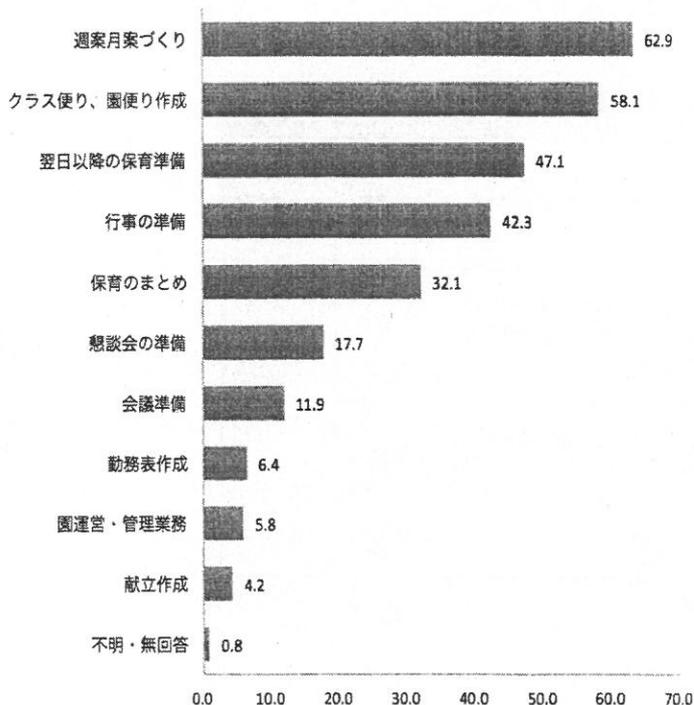
持ち帰り仕事の有無	件数	全体(%)
している	2,074	78.0
していない	563	21.2
不明・無回答	23	0.9
全体	2,660	100.0

1ヶ月の持ち帰り仕事の時間	件数	除外(%)
1～3時間未満	532	25.7
3～5時間未満	532	25.7
5～10時間未満	523	25.2
10～15時間未満	218	10.5
15～20時間未満	97	4.7
20時間以上	134	6.5
不明・無回答	38	1.8
非該当	586	
全体	2,660	2,074



また、持ち帰りで行った業務を選択肢から選んでもらったところ、「週案・月案づくり」が最多で62.9%、「クラス便り・園便り」が58.1%、「翌日以降の保育準備」47.1%、「行事準備」42.3%と、書類作成や保育に関する準備が多数を占めていた。

持ち帰りで行った業務	件数	除外(%)
週案月案づくり	1,305	62.9
クラス便り、園便り作成	1,206	58.1
翌日以降の保育準備	976	47.1
行事の準備	878	42.3
保育のまとめ	665	32.1
懇談会の準備	368	17.7
会議準備	247	11.9
勤務表作成	132	6.4
園運営・管理業務	120	5.8
献立作成	88	4.2
不明・無回答	16	0.8
非該当	586	
全体	2,660	2,074

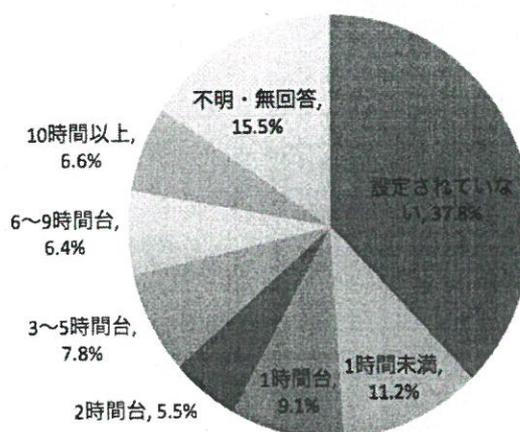


e. 事務業務と勤務時間状況

以上のように、保育施設では、勤務時間外、休憩、勤務時間後、自宅と、時間・場所を問わず、勤務時間外にも基幹的業務が常態的に行われている。その理由の一つには、保育所では、職員の勤務時間のほとんどが子どもを直接保育する時間にあてられており、事務時間がない・少ないことがあげられる。

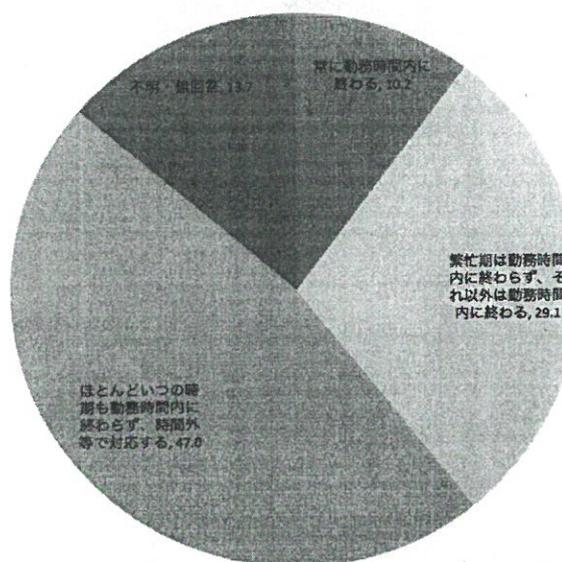
そこで、保育や調理等の業務から離れて事務を行う時間が勤務時間内に設定されているかをたずねたところ、設定されていたのは全体の37.8%であった。また、全体の25.8%の人が設定されていても月3時間未満のみ設定されるだけであり、保育指針等で求められる膨大な業務を勤務時間内でもそもそ行う時間がない実態にあることがわかった。

事務時間は月でどのくらいか	件数	全体(%)
設定されていない	1,006	37.8%
1時間未満	299	11.2%
1時間台	243	9.1%
2時間台	146	5.5%
3～5時間台	207	7.8%
6～9時間台	170	6.4%
10時間以上	176	6.6%
不明・無回答	413	15.5%
全体	2,660	100.0%



また、事務業務が勤務時間内に終わるかどうかをたずねたところ、常に勤務時間内に終わると答えた人は10.2%にすぎず、ほとんどいつの時期も勤務時間内には終わらないと答えた人は47%にものぼった。

カテゴリ	件数	全体(%)
常に勤務時間内に終わる	272	10.2
繁忙期は勤務時間内に終わらず、それ以外は勤務時間内に終わる	773	29.1
ほとんどいつの時期も勤務時間内に終わらず、時間外等に対応する。	1,250	47.0
不明・無回答	365	13.7
全体	2,660	100.0



f. 時間外労働時間数と賃金支払いについて

以上のように保育施設では職員の時間外労働なしにはまともな運営が成り立たないとすらいえる状況にある。先月1ヶ月の時間外労働時間（勤務前、休憩中、勤務後のみで、持ち帰り時間は入れず）を聞いたところ、20時間以上と答えた人が34.6%であった。40時間以上と答えた人も9.6%とおよそ1割で、最多残業時間は135時間、80時間以上の者は17名、平均は16.6時間であった（なお、この数値は総時間外労働時間としては控えめな数字であると研究者グループとしては判断している。この結果のもとになった問では、勤務前、休憩中、勤務後等の全ての時間外労働を聞いているが、回答には勤務時間前や休憩中の時間を含んでいないと見受けられる回答が多かったためである。なお、勤務前・勤務後についての、週あたりの日数と1日あたりの平均時間を聞いた間から推計した、勤務前・勤務後のみの月時間外労働時間の平均は16.7時間であった）。

そのうち、超勤手当が支払われている時間についてたずねたところ、91.5%が10時間未満であった。超勤手当が支払われている時間の平均は3.6時間であり、超勤が支払われている時間の平均は公立も民間も大きな差はみられなかった。

月あたり時間	時間外労働時間(勤務前・休憩・勤務後)		超勤手当が支払われた時間 (時間外0時間回答者は非該当とする)	
	度数	割合(除不明・無回答)	度数	割合(除非該当、不明・無回答)
0時間	50	2.5%	327	17.1%
5時間未満	376	18.6%	1034	54.2%
5～10時間未満	376	18.6%	385	20.2%
10～15時間未満	328	16.3%	133	7.0%
15～20時間未満	188	9.3%	12	0.6%
20～25時間未満	252	12.5%	7	0.4%
25～30時間未満	79	3.9%	2	0.1%
30～35時間未満	134	6.6%	3	0.2%
35～40時間未満	41	2.0%	1	0.1%
40時間以上	193	9.6%	3	0.2%
不明・無回答	643	----	60	----
非該当	—	----	693	—
総数	2660	100.0%	2660	100.0%

総時間外労働時間	32731時間(198.4人分)
時間外労働時間	平均 16.6時間
超勤支払時間	平均 3.6時間

こうした結果は、賃金が支払われない時間でも仕事をしなければ、業務が終わらない実態を示している。基幹的業務が賃金の支払いの有無、在所・在宅の場所を問わず、行われている実態にあることがわかった。

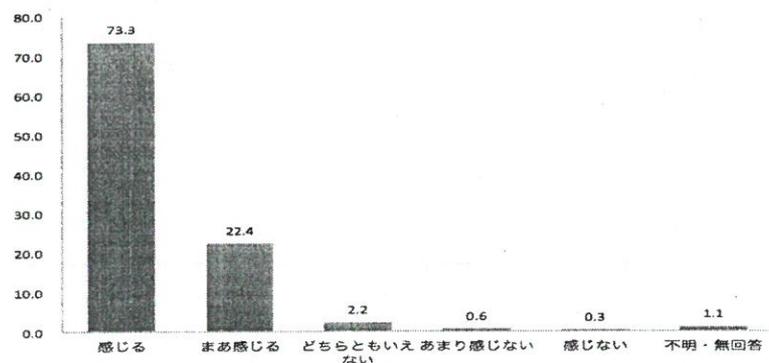
4. 保育職員は、保育の仕事に高いやりがいを感じているが、それが必ずしも就業継続意欲につながっていない。また、時間外労働が少ないほど、就業継続を希望する人が多い。加えて、仕事と子育ての両立にほとんどの人が困難を感じている。

名古屋市の保育施設職員は、子どもと過ごす楽しさを感じる人が 95.7%にのぼるなど、保育施設での仕事についてやりがいを感じている人が大変、多い。しかし、そのやりがいが就業継続意欲には必ずしも結びついておらず、今後の就業継続については、半数の人が「今の施設で今の仕事を続けたい」と答えているものの、24.2%、およそ4分の1の人が「迷っている」と答えている。加えて「仕事を続けたい」と思う人は時間外労働が少なくなればなるほど多くなることもわかった。

また、80.9%、およそ8割の人が、結婚・妊娠・出産・子育てが仕事を続ける上で困難をもたらすと答えている。

以上のように、時間や場所を問わず、基幹的業務をこなす労働実態にあるものの、保育施設職員は保育の仕事にやりがいを感じている。例えば、「子どもと過ごす楽しさ」の程度について尋ねたところ、95.7%の人が「感じる・まあ感じる」と答えている。

子どもと過ごす楽しさ	件数	全体(%)
感じる	1,950	73.3
まあ感じる	595	22.4
どちらともいえない	59	2.2
あまり感じない	17	0.6
感じない	9	0.3
不明・無回答	30	1.1
全体	2,660	100.0



しかし、保育職員としての仕事のやりがいは、就業継続意欲に直ちに結びついていない。現在の保育施設で今後も働き続けたいか、選択肢の中から選んでもらったところ、「今の職場で今の仕事を続けたい」と答えた人が最も多く 50%であったが、続いて多いのは「迷っている」という回答で、24.2%であった。

保育施設での仕事を続けたいか	件数	全体(%)
今の職場で今の仕事を続けたい	1,330	50.0
今の職場で非正規になりたい	63	2.4
ほかの保育施設の正規になりたい	152	5.7
ほかの保育施設で非正規になりたい	55	2.1
保育施設以外で正規になりたい	75	2.8
保育施設以外で非正規になりたい	28	1.1
仕事はやめたい	140	5.3
迷っている	643	24.2
その他	129	4.8
不明・無回答	45	1.7
全体	2,660	100.0

さらに、「今の職場で今の仕事を続けたい」と答える人の割合は、時間外労働の有無によって違うこともわかった。この間について、事務業務が勤務時間内に終わるかどうかが、休憩がとれるかどうかという設問とクロス集計したところ、事務が終わらない人や休憩がとれない人ほど、「今の仕事を続けたい」と答える人が少なくなった。

「常に事務時間が勤務時間に終わる」と答えた人のうち、「今の職場で今の仕事を続けたい」と答えた人は65.1%であったのに対し、「繁忙期は勤務時間内に終わらない」と答えた人では54.1%、「常に終わらない」と答えた人では44.8%と、事務が時間内で終わらないほど、就業意欲の低下が見られた。

また「だいたい毎日休憩がとれる」と答えた人のうち、「今の職場で今の仕事を続けたい」と答えた人は59.9%であったのに対し、「時々休憩がとれない」人では51.9%、「ほとんど毎日休憩がとれない」人は44.8%と、やはり、就業継続意欲の低下が見られた。

事務は勤務時間内に終わるか	総計	今の職場で今の仕事を続けたい	
		度数	割合
常に勤務時間内に終わる	272	177	65.1%
繁忙期は勤務時間内に終わらず、それ以外は勤務時間内に終わる	773	418	54.1%
ほとんどいつの時期も勤務時間内に終わらず、時間外等で対応する。	1,250	560	44.8%

休憩はとれるか	総計	今の職場で今の仕事を続けたい	
		度数	割合
だいたい毎日そうであった	556	333	59.9%
時々そうでなかった	721	374	51.9%
ほとんどそうでなかった	1,346	603	44.8%

また、出産や子育てとの両立が困難な仕事であるという認識が常識化していることもわかった。「働き続ける上で、結婚・妊娠・出産・子育ては困難をもたらすと感じますか（回答は一つ）」とたずねたところ、「とても感じる」「やや感じる」と答えた人が全体の 80.9%にもものぼり、家庭と仕事の両立のむずかしさを感じている人がほとんどであることがわかった。

結婚・妊娠・出産・子育てが働き続ける上で困難をもたらすか	件数	全体(%)
とても感じる	919	34.5
やや感じる	1,233	46.4
あまり感じない	208	7.8
まったく感じない	28	1.1
どちらともいえない	191	7.2
不明・無回答	81	3.0
全体	2,660	100.0

Ⅲ. 調査分析

以上の結果より、以下のことが明らかとなった。

第一に、名古屋市の認可保育所において、保育施設職員の賃金引き上げは、特に若年層を中心に公立・私立を問わず、根強い要求があることがわかった。名古屋市においては、民間社会福祉法人運営費補給金制度が実施され、市の独自財源で民間認可保育所においても公務員給与水準をほぼ横引きで保障されている。愛知県の保育士の所定内給与水準が全国で最も高いのも（「賃金構造基本統計調査」）、名古屋市のかかる制度の影響が少なくない。

但し、市職員の若年層公務員給与は同世代民間給与水準に比して、必ずしも高くない。また、近年の賃金抑制の動向は、公務員給与水準に対しても影響を与えており、民間労働市場と同様に賃金に対する労働者の不満感を惹起していると考えられる。よって、保育士においても若年層を中心に、公立・私立を問わず、公務員給与水準一般への不満感が、業務の多忙感とあいまって、保育士給与の低賃金への不満感として、強く現れているのだろうと考えられる。また、残業未払いへの不満が賃金への不満の主要な原因の一つとなっていることもわかった。

第二に、名古屋市の認可保育所においては、場所や賃金支払いの有無を問わず、時間外労働が常態化していることが明らかとなった。また、時間外で行われる業務は、保育に不可欠な業務であったり、「保育所保育指針」等で国・自治体が求める文書作成も含まれている。つまり、国・自治体が求める質の高い安全な保育を行うために、業務が時間内に終わらず、時間外労働が構造化されているのである。

こうした実態は、国の職員配置基準が現実の業務量に見合っていないために生じている。名古屋市の認可保育所の人員配置は、国が定める職員配置基準がベースとなっているが、さらに国基準の配置を上回る配置基準を市独自で設定している（必要な費用は、市財政により支出）。そのため、他自治体よりも手厚い職員配置が可能となっており、他自治体に比して、時間外労働は軽減されて

いると私どもとしては判断している。しかし、現在の国が定める職員配置数が低すぎるために、名古屋市単独の努力だけでは時間外労働が解消できず、名古屋市でも時間外労働が構造化されていると考えられる。時間外労働の常態化は、全国的に見られるものであり、国が定める最低基準とそれを前提とした運営費では、国・自治体が求める業務をこなすことができない。また、保育施設での時間外労働に対して、公立、私立を問わず、賃金支払が十分ではない実態も明らかとなっているが、国の職員配置が少なければ、それだけ公的に保障される運営費が少ないのであり、施設の努力にもかかわらず、時間外労働の支払が不十分になってしまうのも当然のことである。

最も必要なのは、国の財政支出によって、配置基準を上乗せし、人手をあつくることで、時間外労働の解消をはかることである。

保育士確保のための処遇改善のためには、賃金引き上げと並んで、人員配置増による業務量軽減と労働時間短縮が保育士不足解消のための処遇改善施策の中心に本来、据えられるべきである。業務軽減がはかられば、就業継続意欲が高まることが本調査で明らかとなっており、離職防止にもつながる。つまり、業務軽減はきわめて効果的な保育士確保策となり、待機児童解消にも資することとなる。

現在の早急な待機児童対策は、この本質的な課題に手をつけずに進められており、保育施設の職員の生活と健康の犠牲の下に成り立っていると云わざるをえない。しかし、現在、こうした業務実態を自治体、国は正確に把握していないと思われる。行政は時間外労働について、独自に労働者調査を行わなければ、労務管理を通じて知り得るだけであり、その場合の時間外労働時間とは、保育所が超勤手当として支払った分の時間になるからである。しかし、実際には本調査で明らかになったように、超勤手当が支払われたのとは別の、膨大な時間外労働が存在している。国、自治体におかれては、早急に実態把握を進めるとともに、業務量に見合った人員配置を早急に構築する政策を強く求めたい。

また、すべての保育施設関係者におかれても、職員の時間外労働の実態と正面から向き合い、自治体や行政に対し、その是正を求める行動を真剣に追求することを、本プロジェクトとして強く求めるところである。

以上

調査に関するお問い合わせ

蓑輪明子（名城大学経済学部）

名古屋市天白区塩釜口 1-510 名城大学経済学部

minoaki@meijo-u.ac.jp